

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年7月22日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 東原 敏昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2016年5月13日、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生について臨時報告書を提出しました。

2016年7月22日、上記臨時報告書の記載事項に変更が生じたので、当該事項を変更するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(2) 関係会社株式売却益の特別利益への計上

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 関係会社株式売却益の特別利益への計上

イ 当該事象の発生日

2016年8月1日

ロ 当該事象の内容及び損益に与える影響

当社は、2016年5月13日に、当社が保有する日立キャピタル(株)の普通株式の一部を2016年8月1日を譲渡日として売却する契約を(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJリース(株)との間で締結したことに伴い、第148期第2四半期会計期間(自2016年7月1日至2016年9月30日)の損益計算書において、関係会社株式売却益987億円を特別利益に計上する予定である。

(訂正後)

(2) 関係会社株式売却益の特別利益への計上

イ 当該事象の発生日

2016年10月3日又は関係規制及び許認可等への対応の完了が確認された日の5営業日後の日のいずれか遅い日

ロ 当該事象の内容及び損益に与える影響

当社は、2016年5月13日に、当社が保有する日立キャピタル(株)の普通株式の一部を2016年8月1日を譲渡日として売却する契約(2016年7月22日に、譲渡日を「2016年10月3日又は関係規制及び許認可等への対応の完了が確認された日の5営業日後の日のいずれか遅い日」に変更)を(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJリース(株)との間で締結したことに伴い、第148期第3四半期会計期間(自2016年10月1日至2016年12月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益987億円を特別利益に計上する予定である。

以上